



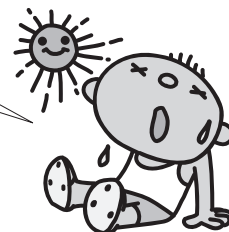
熱中症に注意しましょう！

8月は熱中症の発生がピークになります。暑い夏を元気に過ごすため、熱中症のことをよく知り、しっかり予防しましょう。

こんなときは要注意！

- 気温が高い、湿度が高い
- 体調が良くない
- 涼しい室内から室外へ出て活動するとき（温度差が大きいとき）

急に暑くなった日は特に注意！



特に・・・ **高齢者** **子ども** **持病のある方** は注意が必要です。

★ 熱中症予防のポイント ★

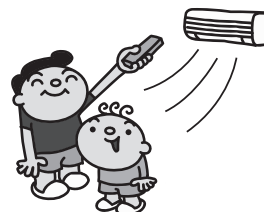
☆こまめな水分・塩分の補給

のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給をしましょう！

室内にいるときや、夜も注意が必要！

☆扇風機やエアコンを使った温度調整

こまめに室温を確認し、28℃を超えないように扇風機やエアコンを上手に使いましょう！また、こまめな換気、遮光カーテン、すだれ、打ち水など、室温が上がりにくい環境づくりもオススメです。



☆体調に合わせた取り組み

通気性の良い、吸湿・速乾の衣類を着用しましょう！また、体温調整が十分でない高齢者や子どもは体温を測定することも大切です。体温が高い場合は、保冷剤や氷、冷たいタオルなどを使用し、体を冷やしましょう。



☆外出時の準備

日傘や帽子を着用し、直射日光を避けましょう！日陰などを利用し、こまめに休憩しましょう。帽子の中に熱がこもりきにならないように、時々帽子の中も換気しましょう。

一人ひとりが周囲の人に気を配り、熱中症の予防を呼びかけ合うことで、熱中症の発生を防ぐことができます。特に熱中症にかかりやすい高齢者や子どもについては、周囲が協力して注意深く見守るようにしましょう。

後期高齢者医療制度について

保険料率は、福島県内の後期高齢者の方の2年間の医療給付費（総医療費から窓口負担額を除いた額）を推計し、2年ごとに見直しを行っています。平成26年度及び27年度の保険料は次のとおりです。

区 分	現行の保険料率 (平成 24・25 年度)	新しい保険料率 (平成 26・27 年度)
均等割額	40,000円	41,700円
所得割率	7.76%	8.19%

平成26年度の保険料額及び納付方法については、**8月中旬**にお知らせします。

所得の低い方や被用者保険の被扶養者であった方に対する「保険料の軽減」は、平成26年度も継続されます。

【保険料の算定方法】

保険料 (年額)		均等割額 (被保険者全員が均等に負担)		所得割額 (所得に応じて負担)
均等割額と 所得割額の合計 ※最高限度額57万円 100円未満切り捨て	=	41,700円 ※世帯の所得に応じて軽減措置 があります。	+	$\left[\begin{array}{l} \text{総所得金額等} \\ - 33 \text{万円} \end{array} \right] \times \text{所得割} 8.19\%$ ※被保険者の所得に応じて軽減措置 があります。

※広域連合内（県内）では、原則として同じ保険料率が適用されます。

【保険料の計算例】

1. 単身者の場合

例	被保険者の公的 年金収入(所得)	均等割額	所得割額	保険料額
1	80万円 (0万円)	4,170円 (9割軽減)	0円	4,100円
2	153万円 (33万円)	6,255円 (8.5割軽減)	0円	6,200円
3	211万円 (91万円)	33,360円 (2割軽減)	23,751円 (5割軽減)	57,100円
4	260万円 (140万円)	41,700円	87,633円	129,300円

2. 夫婦2人世帯で夫が世帯主の場合

例	被保険者の公的 年金収入(所得)	均等割額	所得割額	保険料額
1	夫 80万円 (0万円)	4,170円 (9割軽減)	0円	4,100円
	妻 80万円 (0万円)	4,170円 (9割軽減)	0円	4,100円
2	夫 153万円 (33万円)	6,255円 (8.5割軽減)	0円	6,200円
	妻 80万円 (0万円)	6,255円 (8.5割軽減)	0円	6,200円
3	夫 211万円 (91万円)	20,850円 (5割軽減)	23,751円 (5割軽減)	44,600円
	妻 80万円 (0万円)	20,850円 (5割軽減)	0円	20,800円
4	夫 260万円 (140万円)	41,700円	87,633円	129,300円
	妻 80万円 (0万円)	41,700円	0円	41,700円

【問い合わせ先】

生活課 保険年金班

☎ 84-1513

福島県後期高齢者医療広域連合

☎ 024-528-9025

平成25年度 会津坂下町のごみ排出状況

町では、増え続けるごみの減量化・再資源化をめざして、平成16年に「ごみ処理基本計画」を策定し、平成27年度までの目標を定めています。

表1は、町の家庭系ごみの量とリサイクル率について、ごみ処理基本計画における目標値と平成24・25年度の実績を表したものです。

平成25年度については、前年度に比べて家庭系ごみの量は55.42 t (14%) 増加して、3,948.79 tとなりました。また、一日一人あたりのごみの量は前年度から2.6%増加して、625 gとなり、共に前年度に比べて増加となりました。

リサイクル率については、前年度より0.18%下落し、21.24%となりました。

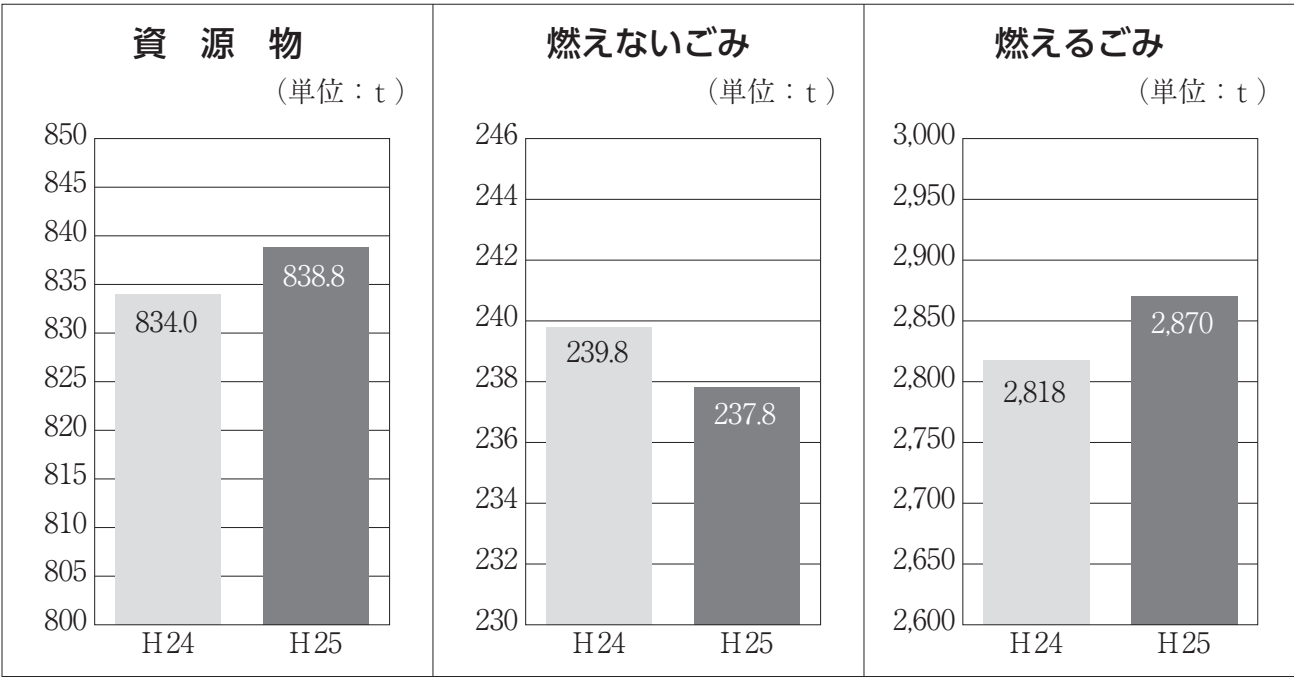
可燃ごみも、分ければ資源として活用することができます。ごみを出す前に、もう一度分別できないか確認をお願いします。

ごみの減量化は、一人ひとりの意識と取り組みが重要です。ごみの減量化・資源化をめざし、みなさまのご協力をお願いします。

▼問い合わせ先
生活課 戸籍環境班
84-1500

(表1) ごみ処理基本計画における目標と実績 (平成24・25年度)

項目	目標 (平成27年度)	H24年度	H25年度	前年比
町の家庭系ごみの量 (全体量)	3,644 t 以内	3,893.37 t	3,948.79 t	+55.42 t
	(目標との差)	249.37 t 多い	304.79 t 多い	
町の家庭系ごみの量 (町民一人一日あたり)	599 g 以内	609 g	625 g	+16.00 g
	(目標との差)	10 g 多い	26 g 多い	
ごみリサイクル率	26.0%	21.42%	21.24%	-0.18%
	(目標との差)	4.58%少ない	4.76%少ない	



平成27年度から軽自動車税が 引上げとなります

平成27年4月1日より普通自動車税との均衡を図るため、地方税制の改正により軽自動車税が次のとおり引上げとなります。

・バイク等



50cc以下・90cc以下

1,000円 → **2,000円**

125cc以下

1,600円 → **2,400円**

250cc以下

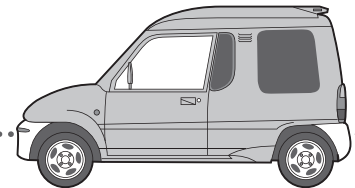
2,400円 → **3,600円**

250cc以上

4,000円 → **6,000円**

ミニカー

2,500円 → **3,700円**



・軽乗用車

自家用車

7,200円 → **10,800円**

営業用車

5,500円 → **6,900円**

自家用車

4,000円 → **5,000円**

営業用車

3,000円 → **3,800円**

平成27年4月1日

以降に新車登録される車輛

※平成27年3月31日までに登録された車輛については変更ありません。

・軽貨物車



※トラクターなどの農耕車については、農業の振興を図るため変更はありません。



会津坂下町史の

紹介1

―学校文書のはなし―

平成15年から始まった第2次町史編さん事業で発行した書籍の中から、平成18年に発行した『会津坂下町史第6巻資料編Ⅲ近代・現代(上) 学校文書』をご紹介します。

この本は、町内にあった7つの小学校と、第一・第二中学校に残されていた資料をもとに編さんされました。

ちょうど小・中学校の統廃合が検討され始めており、会津坂下町の学校の歴史が大きく動こうとしていた時期でした。「貴重な記録が学校統合によって散逸しかねないいま、これを残すことは重要な意味があるう」(同書「あとがき」より)という編さん委員会の意図のもとに編さん作業が開始されました。

各校に残されていた資料の中で注目したのが「郷土誌」「沿革誌」「学校日誌」です。

「郷土誌」は、明治44年と昭和7年の二度、福島県の命のもとに編さんされたもので、地域の歴史や地

勢、気象、生物、戸口、官公署、教育から風俗習慣に至るまで、当時の地域の様子がよくわかります。

「沿革誌」は、学校の歴史や規則、経費、職員、生徒のようすなどが年度ごとに記録されたものです。

「学校日誌」は、残念ながら残っていた学校は限られていましたが、その名の通り学校の日々の日誌です。

これらの記事を選びすぎり、それぞれに題名をつけ読みやすいように読点や読み仮名をつけてまとめました。

どの記事もとても貴重な記録なのですが、特に目を引くのが明治期の「学校日誌」の記述です。現在よくみられる事務的な表現ではなく、学校での出来事が細やかに記録されているものが多く見られます。例えば明治41年10月、金上尋常小学校では3・4・5年生が東山へ修学旅行にでかけています。道程はもちろん、生徒が途中で腹痛を起こしたこと、介抱の様子、快癒したあとの子どもたちの楽しげな様子などが記されています。



▲【口絵】 中学校の校舎 (一部)

明治29年7月の広瀬尋常高等小学校の大洪水記事は長文です。激しい雨による河川の決壊、冠水していく様子、救助を求める人々、被害状況などが危機迫る文章で記されています。

巻頭のカラー口絵には編さん当時の小・中学校、会津坂下町に合併前、各町村にあった中学校の写真と「卒業アルバム」から選りすぐった写真などを載せました。また、明治期の卒業証書や教科書なども載せています。どれも貴重なものばかりです。

町内の小・中学校が統合されて数

年が経ちました。もう一度、各地区にあった私たちの懐かしい学校の様子をこの本でたどってみてはいかがでしょうか。

▼問い合わせ先

町史編さん室

☎ 83-3010代

※『会津坂下町史第6巻学校文書』(一冊2500円)を販売しております。



▲昭和30年度若宮中学校卒業アルバムの一部

ばんげの味が育てる その56 おいしい楽しい健やかライフ



～ばんげ保育所の子どもたちへの食育の取り組み～

ばんげ保育所では「楽しく食べる元気な子」を食育目標に、年間10回ほど、栄養士の先生による食育の指導を行っています。6月18日（水）に今年度初めての食育指導がありました。

6月のねらい 「食事をおいしく食べるためには？」



食べる前のお約束

- 手をきれいに石けんで洗いましょう。
- うがいをしましょう。
- きれいなタオルで手を拭きましょう。
- 「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつは感謝をこめてしましょう。

2・3歳児クラスの子どもたちが、栄養士さんから、手作りのペープサート（人形劇）や絵などを使ったわかりやすいお話を聞きました。

歌をうたって
覚えましょう♪



☆みんなが大好きな給食の時間です☆



各クラスを栄養士さんが
見に来てくれました。

子どもたちは、栄養士さんのお話に耳を傾けながら、給食を喜んで食べていました。

この日のメニューは「おにぎり」でした。きれいになった手で、きちんとごあいさつをしておいしく食べることができました。

今後も食育指導の時間を通して、子どもたちに食べることの大切さをわかりやすく伝えながら、楽しい食事ができるように取り組んでいきたいと思っています。

保育所のメニューをご紹介します



さんまの醤油煮

材料（6人分）

さんま(骨なし)・・・3本	酒……………6 g
しょうゆ……………30 g	生姜……………10 g
ざら糖……………30 g	水……………適量

<作り方>

- ①さんま以外の材料を鍋に入れ、沸騰させる。
- ②①を中火にし、さんまを入れ、落とし蓋をし20～30分煮る。(時々、水分があるか確認する)
- ③味を整えたら出来上がり。

★★ 8月19日は食育の日・家庭料理の日です★★
【問い合わせ先】健康管理センター ☎ 83-1000



図書室だより Vol.49

中央公民館図書室 ☎83-3010（定休日：第2火曜日）



☆新着本の紹介☆

対象	本のタイトル	著者名	出版社
一般	土を使わないはじめての野菜づくり	中島水美 著	新星出版社
一般	お文の（角川文庫）	宮部みゆき 著	KADOKAWA
一般	すべての神さまの十月	小路幸也 著	PHP研究所
子ども	うみの100かいだてのいえ	いわいとしお 作	偕成社
子ども	大好きになる図画と工作	佐藤剛外 著	東京図書出版
子ども	日本の鳥の巣図鑑全259	鈴木まもる 作・絵	偕成社

このほかにも新着本がまだまだあります。
ぜひ、図書室へお越し下さい。

☆新着本のおすすめの1冊☆

一般	決戦！大坂の陣 （実業之日本社文庫）
	司馬遼太郎、 松本清張ほか 著 実業之日本社
豊臣と徳川の軍勢が戦った戦国最終決戦「大坂の陣」。その、大坂の陣を背景に豪華作家陣が描く歴史時代小説の作品集。	

絵本で親子のふれあいを

『子どもと一緒に声をだして絵本を読みましょう』

図書室内では、声をだしてお子さんに絵本をよんであげたりすることができないと思います。

そこで、気兼ねなく自由にお子さんと一緒に、絵本を読んであげられる場所を設けました。

どなたでも利用できます。子育てサークルやグループの方も、ぜひご利用ください。ブックスタートの本や絵本をたくさん用意しています。お子さんと楽しく本を読みながら、ふれあいの時間を過ごしてください。

▼場所：中央公民館和室

▼日時：8月25日（月）

▼時間：午前9時～12時まで



☆読み聞かせにおすすめの絵本☆

絵本	だるまさんが
	かがくいひろし さく ブロンズ新社
「だ・る・ま・さ・ん・が～」と、次のページをめくると…あらら！びっくり！だるまさんがあんなことに！人気の「だるまさん」シリーズ第1弾。	

☆図書室開館時間延長のお知らせ☆

毎週木曜日、図書室の開館時間を2時間延長しています。どうぞご利用ください。

《毎週木曜日》

開館時間：午前8時30分～午後7時

※その他の曜日の開館時間はこれまでどおり、午前8時30分～午後5時までとなります。

あづま号図書貸出停止のお知らせ

県立図書館の移動図書館あづま号の次回来館日は9月9日の予定です。

つきましては、8月12日よりあづま号図書の貸出を停止させていただきます。

あづま号の図書を借りられている方は、期限内の返却にご協力をお願いします。